

魚津市告示第174号

魚津市国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証交付取扱要綱の廃止について

魚津市国民健康保険被保険者資格証明書及び短期被保険者証交付取扱要綱（平成13年魚津市告示第63号）は、廃止する。

令和6年12月2日

魚津市長 村椿 晃

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に資格証明書の交付を受けている者が、当該資格証明書の有効期間が経過するまでの間に行う第9条に規定する手続については、なお従前の例による。